

平成31年度 歳出予算内示書 (当初予算)

所属 201000 福祉総務課

(一次・通常・最終/二次・通常・最終/三次・通常・最終)

会計 01 一般会計

款 03 民生費

項 01 社会福祉費

目 02 心身障害者福祉費

(単位：千円)

事業	大 04 地域生活支援給付費 中 05 成年後見制度利用支援事業 小	総合計画体系	大 04 福祉安全 中 05 障害児・者福祉 小 02 社会参加と自立支援	予算種別	経常(一般)
				新規/継続	継続
目的	成年後見制度の利用を支援することにより、障害者の自立した生活を支援し、福祉の増進を図る。	主たる内容	知的・精神障害者で身寄りの無い判断能力の不十分な障害者に対し、市長が行う家庭裁判所への申立てに要する経費及び後見人等への報酬を助成する。 <助成する費用> 成年後見人報酬、精神鑑定費用、登記手数料他	効果	障害者が自立した日常生活、社会生活を送ることができる。
				説明種別	企画財政部長説明事業 会派無・まちづくりプラン無 なし
				事業種別	ソフト事業 単独事業 なし
				地区種別	なし なし なし

節	新年度 当初内示額	現年度 当初予算額	増減額	前年度 当初予算額	前年度 決算額	財 源 内 訳		
						特定財源科目名称	新年度	現年度
09	2	2	0	2	0			
12	215	107	108	107	3			
19	3	2	1	2	2			
20	672	336	336	336	0			
						特定財源		
						14 国庫支出金	250	0
						01 障害者地域生活支援事業費補助金	250	0
						15 県支出金	125	0
						17 障害者地域生活支援事業費補助金	125	0
合計	892	447	445	447	5	特定財源計	375	0
						差引一般財源	517	447

平成31年度 歳出予算内示書 (当初予算)

所属 201000 福祉総務課

会計 01 一般会計

(一次・通常・最終/二次・通常・最終/三次・通常・最終)

款 03 民生費

項 01 社会福祉費

目 02 心身障害者福祉費

事業大 04 地域生活支援給付費

事業中 05 成年後見制度利用支援事業

事業小

(単位：千円)

節	細	々	節	新年度 当初内示額	現年度 当初予算額	増減額	前年度 当初予算額	前年度 決算額	積算基礎等
09	旅費			2	2	0	2	0	
	02	普通旅費		2	2	0	2	0	
		01	普通旅費	2	2	0	2	0	市町村・福祉関係者のための成年後見講座 名古屋 1回×1,700円÷1.08×1.10×1人 = 1,731
12	役務費			215	107	108	107	3	
	01	郵便料		7	3	4	3	3	
		01	郵便料	7	3	4	3	3	郵便切手 3,010円×2人 (査定により) = 6,020
	16	検査手数料		200	100	100	100	0	
		01	検査手数料	200	100	100	100	0	家庭裁判所鑑定料 100,000円×2人 = 200,000
	18	申請手数料		2	1	1	1	0	
		01	申請手数料	2	1	1	1	0	申立手数料 800円×2人 (査定により) = 1,600
	22	登記手数料		6	3	3	3	0	
		01	登記手数料	6	3	3	3	0	登記手数料 2,600円×2人 = 5,200
19	負担金、補助及び交付金			3	2	1	2	2	
	11	民生費負担金		3	2	1	2	2	
		01	出席負担金	3	2	1	2	2	市町村・福祉関係者のための成年後見講座 3,000円×1人 = 3,000
20	扶助費			672	336	336	336	0	
	48	成年後見制度利用支援扶助費		672	336	336	336	0	
		01	成年後見制度利用支援扶助費	672	336	336	336	0	報酬 (在宅基準) 28,000円×12ヶ月×2人 = 672,000

平成31年度 歳出予算内示書 (当初予算)

所属 203200 長寿課

(一次・通常・最終/二次・通常・最終/三次・通常・最終)

会計 10 介護保険会計

款 03 地域支援事業費

項 03 包括的支援事業・任意事業費

目 02 権利擁護事業費

(単位：千円)

事業	大	01 権利擁護事業費	総合計画体系	大	04 福祉安全	予算種別	經常(一般)
	中	01 成年後見制度利用支援事業		中	04 高齢者福祉	新規/継続	継続
小			小	02 高齢者世帯への生活支援			
目的		主たる内容		根拠法令		説明種別	
判断能力の不十分な認知症高齢者等のために、家庭裁判所に成年後見制度の後見等の審判を申し立て、財産管理や身上監護ができるよう支援し、当該高齢者の権利擁護を図る。		認知症などにより判断能力が十分でない65歳以上の高齢者など、成年後見制度の利用が必要とされる高齢者であって、身寄りがなく親族等による家庭裁判所への後見開始等の審判申立が困難な場合に、当該高齢者の親族等に代わり、市長が後見開始等の審判申立を行う。		刈谷市成年後見制度利用支援事業実施要領 老人福祉法第32条		企画財政部長説明事業 会派無・まちづくりプラン無 なし	
				実績		事業種別	
				平成27年度 3名 (収入印紙等 16,086円)		ソフト事業	
				平成28年度 0名		国庫補助事業	
				平成29年度 0名		なし	
						地区種別	
						なし	
						なし	
						なし	

節	新年度 当初内示額	現年度 当初予算額	増減額	前年度 当初予算額	前年度 決算額	財 源 内 訳		
						特 定 財 源 科 目 名 称	新 年 度	現 年 度
12	428	427	1	427	0			
20	672	672	0	672	0			
						01 保険料	228	239
						01 現年度分特別徴収保険料	210	220
						01 現年度分普通徴収保険料	17	18
						01 滞納繰越分普通徴収保険料	1	1
						02 国庫支出金	446	422
						02 現年度分介護予防・日常生活支援総合事業以外の	422	422
						01 保険者機能強化推進交付金	24	0
						04 県支出金	212	212
						02 現年度分介護予防・日常生活支援総合事業以外の	212	212
						06 繰入金	0	12
						01 介護保険基金繰入金	0	12
						08 諸収入	1	1
						04 成年後見審判請求費用負担金	1	1
						特 定 財 源 計	887	886
合計	1,100	1,099	1	1,099	0	差 引 一 般 財 源	213	213

平成31年度 歳出予算内示書 (当初予算)

所属 203200 長寿課

会計 10 介護保険会計

(一次・通常・最終/二次・通常・最終/三次・通常・最終)

款 03 地域支援事業費

項 03 包括の支援事業・任意事業費

目 02 権利擁護事業費

事業大 01 権利擁護事業費

事業中 01 成年後見制度利用支援事業

事業小

(単位：千円)

節	細 節	新 年 度 当 初 内 示 額	現 年 度 当 初 予 算 額	増 減 額	前 年 度 当 初 予 算 額	前 年 度 決 算 額	積 算 基 礎 等
12	役務費	428	427	1	427	0	
	01 郵便料	13	12	1	12	0	
	01 郵便料	13	12	1	12	0	郵便切手 3,010円×4件 = 12,040
16	検査手数料	400	400	0	400	0	
	01 検査手数料	400	400	0	400	0	家裁鑑定料 100,000円×4件 = 400,000
18	申請手数料	4	4	0	4	0	
	01 申請手数料	4	4	0	4	0	申立手数料 (収入印紙) 800円×4件 = 3,200
22	登記手数料	11	11	0	11	0	
	01 登記手数料	11	11	0	11	0	登記手数料 2,600円×4件 = 10,400
20	扶助費	672	672	0	672	0	
	48 成年後見制度利用支援扶助費	672	672	0	672	0	
	01 成年後見制度利用支援扶助費	672	672	0	672	0	成年後見人報酬 28,000円×12ヶ月×2件 = 672,000